



国鉄新潟

NO. 669
発行
09・6月30日
国鉄労働組合
新潟地方本部
発行責任者
守橋久仁雄
編集責任者
教宣部

拡大の大きなヒントに



参加者からの感想

組織拡大は、エネルギーを使うが、得られるエネルギーは何倍も大きい。
『国労に入る決心をさせた』過程を宝として、拡大行動を気軽に進めて行こうと思いました。



地本主催・組織拡大経験交流集会が六月十四日(日)十三時より新潟市『新潟会館』で開催されました。各支部から組合員が、参加し全体で四〇名の組合員が参加しました。

交流会では、国労長野地本・吉澤組織部長と坂本青対部長に講演していただき組織拡大の具体的な取り組みが紹介されました。今回の企画は昨年から進められ今年二月に具体的に長野地本へ講師をお願いしました。



多くの行動の積み重ね

吉澤組織部長、坂本青対部長からそれぞれ職場での具体的な行動が報告されました。

拡大行動は、多くの行動を積み重ねていくことや、これによって分会活動が活発になっていくこと。職場で組合説明会を現場へ要求し実施したこと、入社式行動の実施など、中身の濃い内容でした。

守橋委員長 あいさつ

組織拡大経験交流集会は本部でも開催されている。拡大はやればできるという認識 国労の運動を前進させていくこと 各機関の基本的な活動など、しっかりやっていくこと そして全体が共有していくこと。

国労の運動が職場の中で見えているのかどうか。要求の多数派、組織化していく。一括和解放から公平・公正な人事運用が守られていない。追及していくこと。そのことが土台になっていくのではない。全体の意思統一を図っていく。

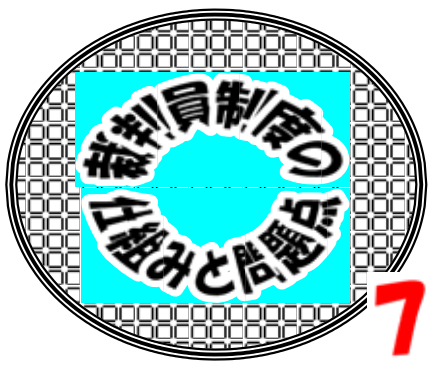
大会以降、23名が国労加入した。何としても国労の旗をしっかりと守っていくこと。そのために拡大に向けて奮闘していく。

長野地本の2名の方から具体的な取り組みが講演される。新潟の中でも、ぜひ教訓化していただきたい。拡大の大きなヒントにしていきたい。



交流会、終了後は懇親会を開き、参加者全体で、さらに交流を深めました。

地本ではこれを機会に長野地本と、いろんな面で交流を深めていきたいと考えています。



評議・有罪か無罪か 量刑は裁判員と裁判官の多数決で決定

有罪の評決は多数決(ただし、裁判官・裁判員の必ず一名が必要)とされています(裁判員法六十七条一項)。しかし、無罪推定の原則などを考えれば三分の二以上の特別多数決にすべきです。

量刑についても、死刑判決には全員一致にすべきなどの意見があります。

裁判員の 守秘義務

裁判員には、裁判終了後も、評議の内容について守秘義務が課され、違反には罰則が科されます。(裁判員法七〇条、一〇八条)

これは、裁判員に過重な負担を負わせるだけでなく、刑事裁判が適正に行われたのかどうかを検証することの障害となります。

知らないは大変!

どちらも飲み屋を舞台にした
組合からの脱退勧奨・不当労働
行為である

つば八事件

科長の引き起こした事件

リユース事件

助役の引き起こした事件



STOP

「和解」の趣旨を守れ!

不当労働行為は
やめなさい

二つの事件要約すれば、「会社の人事、
労務管理に関与し一定の影響力を持つものが、
その立場を利用して不当労働行為を行った事件
であり、科長・助役が行った場合は不当労働行
為に当たります。

昨年の実例では、千葉支社A現場長、授
業参観と称して研修センターへ、新入社員
と顔つきを行くとともに、休口には東労組分
会会長を連れ挨拶、その後、この分会会長をイン
ストラクターに指定し、組合加入させた。

このA現場長の行為は、不当労働行為です。

さらに、中央労働委員会の
場で行った2006年11月のJR
東日本と国労東日本の「和解」、20
08年3月のJR貨物と国労本部と
の「和解」の趣旨である「会社は～公
平・公正な人事・労務管理を行う」
並びに「会社と組合は、本件和解の
趣旨及び内容について、十分に周知
徹底を図ることとする」から言っ
ても左記の事例は国労との和解の趣
旨を逸脱する行為であり、法令順守を
はじめとしたコンプライアンスを標
榜する企業として許されるものでは
ありません。

管理者の皆さん! 知らないは大変
なことになりますよ!



国鉄労働組合東日本本部



<http://www.e-nru>

機関紙等 の 表彰について

国労東日本本部定期大
会で機関紙表彰を行います。

各支部・分会の機関紙
の発行やサークル活動な
ど、功績があった取り組
みについて表彰されます。

該当すると思われる分
会・支部・サークルなど
ありましたら、地方本部
へ連絡ください。

対象は～今年度中(20
08年7月1日～2009年6月3
0日)に、発行された機
関紙、サークル活動が対
象になります。



編集後記

組織拡大経験交流会では長
野地本の皆さんに、大変お世話
になりました。吉澤組織部長、
坂本青対部長ありがとうございました。
元気が出る交流集会になつた
と思います。新潟でも拡大行動
が身近な取り組みになつていく
と思います。今日で今年も半分
終わりました。時間が過ぎるの
が早く感じます。一日一日を大
切に、いろんな面で取り組んで
いきましょう。

『組織拡大標語』の募集



募集期間～2009年8月15日から2009年8月30日(東日本本部到着分までを有効とする)。

標語内容～ 他労組組合員等に呼びかける組織拡大標語
国労内部を対象とした組織活性化に向けた組織拡大標語
標語の冒頭に と記入してください。

集約方法～東日本本部へのメールにて送付してください。(氏名・地本
分会を記入し分会ごとに送付してください)

アドレス nru.east1@apost.plala.or.jp

優れた作品は第23回定期大会で表彰し副賞が授与されます。

国労東日本本部